

令和2年5月22日（金）

**照会先**

人材開発統括官付能力評価担当参事官室

参事官 釜石 英雄

主任職業能力検定官 中野 響

(代表電話)03(5253)1111(内線5946)

(直通電話)03(3502)6958

報道関係者 各位

# 令和2年度 技能検定※（前期）を中止します

厚生労働省は、令和2年6月8日（月）以降に実施を予定していた前期技能検定（都道府県職業能力開発協会実施・57職種。別添参照）について、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、中止することとしました。

中止することとした技能検定については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能な限り令和2年度内に実施することができるよう、関係機関と調整を進めていきます。実施が決まったものについては、決定次第、時期などを中央職業能力開発協会ホームページ等においてお知らせします。

受検者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※「技能検定」とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度で、機械加工や建築大工など全部で130職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

各都道府県において試験が実施される職種については、毎年、前期（令和2年は6月以降）と後期（同年12月以降）に分けて技能検定を実施しています。

[別添：令和2年度技能検定【前期】実施職種（作業）一覧](#)